

# 税の申告

住民税申告は、税金や保険料等の金額を正しく算出するための基礎資料となる大切なものです。必ず期限までに申告してください。

所得税の確定申告と納税の期限

**3月15日(水)**

個人事業者の消費税および地方消費税の確定申告と納税期限

**3月31日(金)**

## ●住民税申告が必要な人

平成29年1月1日現在、杵築市内に居住しており、平成28年1月1日～12月31日の期間に所得(収入)のあった人



- 営業、農業、不動産、一時所得等がある人
- 給与所得以外に所得があった人
- 同一の世帯でない親族の仕送り・援助等で生活をしている人
- 給与収入はあるが、会社から市役所へ給与支払報告書が提出されていない人
- 年金や給与支払報告書の内容以外に、社会保険料控除や医療費控除、扶養控除等を受けようとする人

[注] 国民健康保険の加入者は、収入の有無に関係なく申告をしてください。

[注] 所得税の確定申告をする人は、住民税申告をする必要はありません。

## ●住民税申告に必要なもの

- 印鑑 ■生命保険料、地震・(旧長期)損害保険料・社会保険料等の支払証明書
- 国民年金保険料の証明書(平成28年中に納付した国民年金保険料の納付証明書または領収書)
- ※国民年金保険料の証明書の再発行等は別府年金事務所(☎0977-22-5111)にお問い合わせください。

- 営業や事業所得のある人・・・1年間の売上額、仕入額、必要経費等がわかる書類
- 農業所得のある人・・・作付品目・面積・市場等への出荷状況がわかる書類、その他必要経費の領収書等
- 給与収入のある人・・・平成28年分の源泉徴収票、または事業主の支払証明書
- 年金収入のある人・・・平成28年分の源泉徴収票
- 医療費控除を受ける人・・・医療費の領収書(「医療を受けた人」ごとに仕分け、病院・薬局ごとに集計してください。)

### ◆「国民健康保険税」「介護保険料」「後期高齢者医療保険料」の納付証明書が必要な方へ

- 普通徴収(納付書や口座振替)の方・・・税務課・山香振興課・大田振興課窓口で無料で発行しています。
- 特別徴収(年金からの天引き)の方・・・年金支払者から送付される源泉徴収票をご使用ください。

### ◆事業主の皆様へ

平成29年1月1日現在杵築市に住所がある人または居住している人へ、平成28年中に給料・賃金・賞与などの支払いをした場合は、給与支払報告書を1部作成し、1月31日(火)までに税務課まで提出してください。

### 申告をしないとどうなるの?

期限までに申告をしないと、税金や保険料等の金額を算出できず、保育園の入園や金融機関からの融資、被扶養者認定等の際に必要な証明書を発行できない場合があります。また、国民健康保険税や後期高齢者医療保険料の軽減対象世帯の判定を行う際にも、対象世帯から除外されます。



杵築市長  
**永松 悟**

新年明けましておめでとうございます。皆様におかれましては、輝かしい新春をお迎えのことと心からお慶び申し上げます。

昨年は、熊本・大分地震や台風など、多くの自然災害に見舞われ、本市におきましても土砂災害や大寒波による断水の恐れしさと災害への備えの必要性を認識いたしました。さて、現在、人口減少、少子・高齢化への対応が求められる中、「杵築市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき、各種施策を展開しております。

農林水産業では、生産者の所得向上と特産品PRのためブランド「きつきのきつぎ」を確立し、第1弾として3品を認定、発表いたしました。今後、随時ブランド認定を行うてまいります。また、「企業版ふるさと納税」を受け、児童養護施設で暮らす子どもたちを対象に農業体験を行いました。これは、地方創生に向けた全国の先進事例として内閣府

から高い評価を得ており、今後も事業を継続することで、担い手・後継者の育成に全力で取り組んでまいります。市民生活では、安心して子育てができるよう、県内初の子育て世代包括支援センター「ハートペアルーム」を設置するなど、今まで以上に子育て支援への取り組みを強化しております。

その他にも、農業を通じた環境保全と交流が評価された国土交通省主催「日本未来デザインコンテスト」最優秀作品賞受賞や小熊本古墳・御塔山古墳の国史跡指定など、杵築を全国へ向けて発信することができました。交流人口や移住者の増加へ繋げていきたいと思います。

今後も、住民自治協議会をはじめ、市民の皆様とより密に連携を図り、誰もが住みながら地域で安心・安全に生活できる、活力にあふれた市民本位の協働のまちづくりを努めてまいります。引き続き、市政発展のため、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、皆様にとりまして、本年が素晴らしい年となりますよう祈念申し上げます、新春のごあいさつといたします。

## 2017 新春 新年あけましておめでとうございます



杵築市議会議長  
**河野 正治**

杵築市民の皆様、新年明けましておめでとうございます。市民の皆様には、輝かしい新春をお迎えのことと、心からお慶び申し上げます。また、日ごろから杵築市議会に対するあたたかいご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

杵築市議会では、真に開かれた議会の実現を目指し、市民の皆様への負託と信頼に全力で応えるべく議会機能の充実強化に努めてまいりました。昨年9月には「杵築市の地域医療を考える特別委員会」を設置し、今後は、杵築市立病院の在り方の検証や地域医療の将来について様々な観点から議論を深めていきたいと思っております。

また、昨年10月、11月に開催した市民並びに各種団体との意見交換会では、多くの皆様のご参加のもと、市政や議会に対する様々な意見や要望をいただきました。急速にすすむ人口減少等により、地域の疲弊はますます高まっております。いただいたご意見、ご

要望は、今後の議会活動議会運営に活かしてまいります。なお、一昨年のご要望の中から12月には本市初の「きもの議会」を開催しました。「きもの」が似合うまち杵築を広く情報発信し、多くの方に杵築を訪れていただきたいと思っております。

さて、昨年は、地方創生「取組元年」として「杵築市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の具体的な事業が開始されました。地域資源を最大限に活かす、人口減少の克服と将来にわたって持続可能なまちづくりを目指すものですが、決して簡単なことではありません。市民の皆様とともに地域の現状に正面から向き合い、地方創生の実現に向け着実に取り組んでまいり所存です。

市議会といたしましては、今後とも、市民の皆様のご期待に応えられますよう全力を傾けてまいります。どうか本年も市議会に対し、一層のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げますとともに、皆様方にとりまして本年が、すばらしい年となりますよう、心からお祈り申し上げます、新年のごあいさつといたします。